

- 令和7年度「馬見花菖蒲まつり・馬見ひまわりウィーク
・馬見フラワーフェスタ・馬見クリスマスウィーク」
・令和8年度「馬見チューリップフェア」会場運営及び
催事運営ならびに交通対策業務委託

業務説明書

令和7年2月

奈良県中和公園事務所

1. 業務の目的

(1) 公園の概況

馬見丘陵公園は、「歴史と自然に囲まれた憩いの空間づくり」を目的に、昭和 59 年より整備に着手し、平成 24 年 6 月に全面開園 (56.2ha) した。現在では、ナガレ山古墳をはじめとする文化財や、桜やチューリップ、花菖蒲、ヒマワリ、ダリアなどの四季折々の花々を求めて、年間約 100 万人が訪れる公園となっている。

(2) 経緯

馬見丘陵公園では現在、奈良県植栽計画「なら四季彩の庭づくり」に基づき、花修景を活用した誘客に取り組んでいる。

その中で、初夏の花菖蒲の開花シーズンに合わせて開催する「馬見花菖蒲まつり」では、馬見丘陵公園の菖蒲園及びその周辺 (中央エリア公園館周辺) を活用し、「花・食・音楽」のイベントを実施することで、公園の賑わいを創出することを目的としている。

また、公園の閑散期にあたる夏季の誘客 (オフシーズン対策) を図るため、来園を動機づけるヒマワリ (緑道、北、中央、南エリア) 及びコキア (中央エリアカリヨンの丘) にちなんだイベントを 7 月末から開催する。

秋季には「第 27 回全国都市緑化ならフェア」を契機とする、ダリアやコスモス、コキア等の秋の花々の魅力を活用した「馬見フラワーフェスタ」、春季には関西最大級の「チューリップのパノラマ景観」を活用した「馬見チューリップフェア」を開催している。

また、オフシーズンの誘客対策は重要であると考えており、冬季においては、クリスマスシーズンに合わせ、イルミネーションを核としたイベント「馬見クリスマスウィーク」を開催する。

これらの総合的な取り組みにより、県内はもとより県外からも誘客を図り、馬見丘陵公園の賑わいを創出することで、『奈良県中和地域の観光振興・地域振興』に寄与することをめざしている。

(3) 目的

本業務では、上述の 5 つのイベント開催に加え、各イベントの開催時期間 (イベントとイベントの狭間) の誘客を一体的に図る上で、イベントの会場運営及び催事運営ならびに交通対策の業務を安全で効果的かつ効率的に遂行することを目的とする。

2. 業務の場所

北葛城郡広陵町大野、河合町佐味田 他 (奈良県営馬見丘陵公園)

※「別紙 1 位置図」及び「別紙 2 公園内駐車場図」参照

3. 履行期間及び支払い条件

① 契約日から令和 8 年 5 月 29 日 (金) までとする。

ただし、下記のイベント等終了後には速やかに当該部分の業務完了報告書を提出することとし、発注者の承認を受けた後に、当該業務分の委託料を請求できるものとする。また、令和 7 年度末には当該年度分について業務完了すること。

- ・馬見花菖蒲まつり
- ・馬見ひまわりウィーク
- ・馬見フラワーフェスタ
- ・馬見クリスマスウィーク
- ・馬見チューリップフェア
- ・その他、関連イベント終了後等の発注者が必要と認める段階

② 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に応じ、イベントの中止または規模縮小を行うことがある。なお、契約後において、中止または規模縮小となった

際の委託料については、既履行部分を出来高で支払うものとする。

- ③ 気象庁および環境省が発表する、「熱中症警戒アラート」及び「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、イベントの中止または規模縮小を行うことがある。なお、契約後において、中止または規模縮小となった際の委託料については、既履行部分を出来高で支払うものとする。

4. イベント等の開催スケジュール

※下記のスケジュール等は、今後の協議で変更する可能性がある

4-1. やまと花ごよみ 2025 第10回馬見花菖蒲まつり

- ① 開催期間：令和7年6月7日（土）から6月8日（日）までの2日間を予定
② 開催時間：午前10時から午後4時まで（予定）

4-2. やまと花ごよみ 2025 第10回馬見ひまわりウィーク

- ① 開催期間：令和7年7月26日（土）から8月3日（日）までの9日間を予定
② 開催時間：午前10時から午後4時まで（予定）

4-3. やまと花ごよみ 2025 第13回馬見フラワーフェスタ

- ① 開催期間：令和7年10月4日（土）から10月13日（月）までの10日間を予定
② 開催時間：午前10時から午後5時まで（予定）
※なお、例年同時開催していた食のイベント「シェフェスタ in 馬見」は令和2年度から開催されていないため、提案にあたっては留意すること。

4-4. やまと花ごよみ 2025 第10回馬見クリスマスウィーク

- ① 開催期間：令和7年12月20日（土）から12月25日（木）までの6日間を予定
② 開催時間：15時から21時まで（予定）
※同時開催されるイベント「広陵クリスマスフェスタ」については、同イベント実行委員会の主催により、馬見クリスマスウィーク期間中、北エリア花見茶屋南広場で実施する予定。なお、今後の主催団体との協議により、変更する可能性がある。

4-4-1. クリスマスデコレーション（日中装飾）

- ① 設営場所：北エリア花見茶屋周辺、中央エリア公園館周辺
② 装飾期間：令和7年12月6日（土）から12月25日（木）まで（20日間）

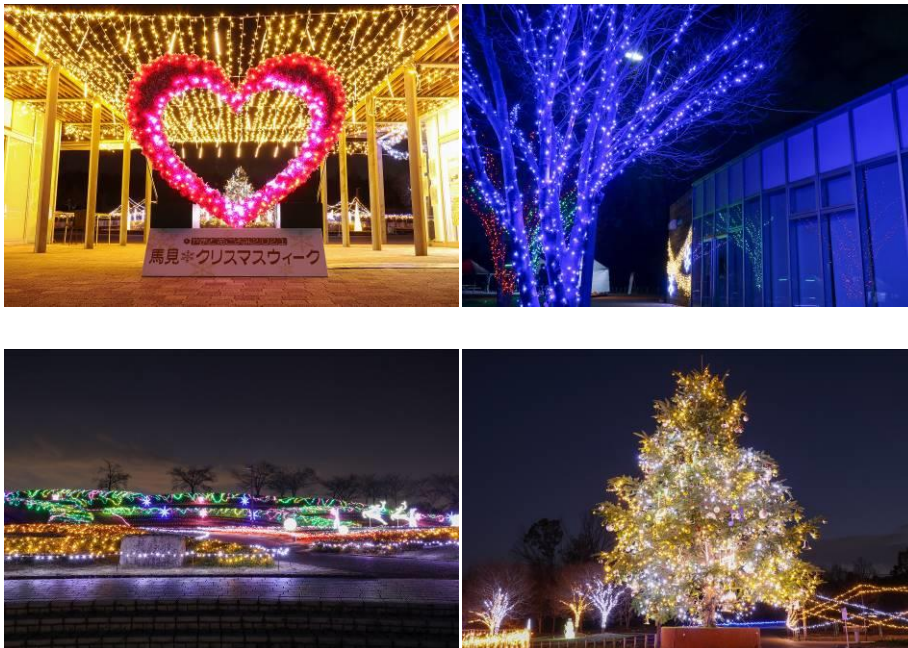
4-4-2. クリスマスイルミネーション（夜間装飾）

- ① 設営場所：北エリア及び、中央エリア花の道、公園館周辺に限る
② 点灯期間：令和7年12月20日（土）から12月25日（木）まで（6日間）
③ 点灯時間：17時から21時まで
※「別紙3 イルミネーション機材一覧表」参照

4-4-3. その他

- ① 公園館開館時間：9時から17時（通常どおり）
② 駐車場開放時間：北駐車場、中央駐車場は8時から21時30分まで
その他の駐車場は8時から17時まで（通常どおり）
③ カフェ営業時間：10時から21時（L.O. 20時30分）まで
④ 園内照明の点灯時間：22時まで

(参考) 過年度のクリスマスイルミネーションの様子



4-5. やまと花ごよみ 2026 第12回馬見チューリップフェア

- ① 開催期間：令和8年4月4日（土）から4月12日（日）までの9日間を予定
- ② 開催時間：10時から17時まで（予定）

4-6. 園内移動支援・電動カートの運行スケジュール

- ① 運行日時：イベント期間中の毎日10:00～16:30で運行予定
 - ② 運行区間：北エリア花見茶屋～中央エリアカリヨンの丘
- ※「別紙4 電動カート運行図」参照

4-7. その他関連イベントのスケジュール

- ① 桜シーズン交通警備
実施期間：令和8年3月21日（土）から4月3日（金）までの9日間を予定
※「別紙6 警備計画配置図」及び「別紙7 警備配置計画表」参照
- ② 馬見チューリップフェア周辺時期等（桜シーズン、ゴールデンウィーク等）の、公園駐車場が混雑する時期において、桜シーズンは、別途交通警備を行うこととしているが、ゴールデンウィーク等についての詳細は契約後に発注者と協議することとし、契約変更の対象とする。

5. 業務内容

業務を実施するにあたっては、業務実施計画を立て、マニュアルを作成すること。各業務については以下のとおりとし、疑義や調整が生じた場合は、発注者と協議のうえ、実施するものとする。

5-1. 共通事項

- ① 各業務のマニュアル・資料類の作成、配布を行うこと。
- ② 運営要員及びテント等の諸機材・備品類を計画的に調達すること。

- ③ 公園やイベントの案内を目的とする場内サインや、駐車場への誘導や近隣対策を目的として公道上に設置する場外サイン、カラーコーン、無線機等の資機材の準備及び設置を行うこと。これらサイン類は4-1~5.で示すイベント期間中の毎日設置すること。なお、サイン類の数量や設置場所は過年度の実績を参考に、発注者と協議の上決定すること。また、過年度に制作し、発注者が所有している一部サイン類について再利用できるものとする。
- ④ 場外サイン類の設置にかかる所管官公庁等への申請資料の作成を行うこと。また、サインの設置にあたっては杭打ち固定するなど、容易に転倒しないようにし、工作物などに固定する場合は、損傷を与えないように対策を講じること。
- ⑤ イベント期間中の通門管理に伴う車両証・スタッフ証等の作成、配布を行うこと。
- ⑥ イベント保険は、既加入保険との照合など発注者と協議の上、漏れ落ちのないよう設定すること。加入料は委託料に含むものとする。
- ⑦ 自然災害や熱中症関連、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の危機管理上必要な対策について、発注者と協力し対応すること。
- ⑧ 発注者において別途調整しているイベント実施にあたって、イベント運営に対するアドバイスを適切に行い、実施運営に協力すること。
- ⑨ 飲食・物販等を行う出店事業者等については、発注者にて地元商工会等への募集を予定している。受託者においては、出店事業者等との打合せの結果に基づき、設備・備品等の準備、連絡調整、当日対応等の出店管理において発注者に協力すること。また、前項を含め、関係団体（イベント協力団体、出演者、出店事業者・団体等）との打合わせの結果により変更等が生じた場合は、発注者と協議の上、契約変更の対象とする。
- ⑩ 飲食・物販等で生じたゴミは、出店事業者等で処理すること。電源を使用する場合は原則、簡易発電機等は出店事業者で用意することを想定している。建物内など、公園の既設電源を使用する場合は、電気容量の上限を超えないよう発注者と調整の上、電気使用量に応じた出店協力金（出店期間を通じて1口につき2,000円）を別途負担すること。なお、飲食の出店や火気使用にあたって必要な許認可申請、届出等を行うとともに、必要に応じて、食中毒事故等に対応した保険へ加入すること。
- ⑪ 簡易発電機等を使用する場合は、消火器や仮囲いの設置等の必要な安全対策を講じるとともに、所管消防署への届出資料等の作成を行うこと。また、イベント実施に伴い、消防署による現地調査が行われる場合には、立会い等に協力すること。
- ⑫ 音楽著作権等の他の知的財産権を使用する場合は、必要な調整・許認可申請手続き等を行うとともに、使用料等の負担及び責任は受託者において負うこと。
- ⑬ その他の業務実施に伴って必要な諸官庁並びに関係団体への申請手続き等についても受託者が代行することとし、業務の実施に支障の無いように行うこと。なお、これらに要する費用は委託料に含むものとする。
- ⑭ 馬見丘陵公園の管理方針と方法を把握し、イベントの運営に反映させること。
- ⑮ 当該業務にかかる都市公園法、関係政省令及び奈良県立都市公園条例に基づく許認可等の手続きについては、当該提案を発注者が承認し、契約を締結した時点において許可を行ったものと見なす。
- ⑯ ロードバイク置き場は、北駐車場及び中央駐車場に発注者により仮設済み。

- ⑰ イベント期間中、奈良県立都市公園緑化基金の募金を、北エリア花見茶屋（総合案内所）及び中央エリア公園館（建物内の案内受付）で実施予定。

5-2. 「馬見花菖蒲まつり」の業務概要

5-2-1. 準備及び実施内容※「別紙5 イベント配置図（案）」参照

- ① 広報用ポスター（B2版片面カラー、PP加工、データのみ）を制作（レイアウトデザインを含む）すること。デジタルサイネージ、県庁エレベーターラッピング、ウェブページ用バナー（Instagram広報用を含む。）等の広報制作物のデザイン費等は委託料に含むものとする。これらの納期については、5月16日（金）とする。
- ② 馬見丘陵公園及び花菖蒲、アジサイ、バラ等の季節の花々の魅力にふれられるとともに、開催時期の季節感を取り入れたイベントの企画立案と実施。
- ③ 初夏を代表する花「菖蒲、アジサイ、バラ等」をテーマに、公園の公式Instagramを活用したプロモーション企画の立案と実施。
- ④ 飲食・物販等の出店スペース及びフードコート、休憩所の設置と調整。
- ⑤ 地元商工会の出店等を想定しており、期間中、中央エリア公園館周辺及び北エリア花見茶屋周辺で実施予定。
- ⑥ 植木市・フラワーマーケットの手配と調整。中央エリア公園館前もしくはケヤキの広場を想定している。なお、出店内容は公園の景観に配慮することとする。
- ⑦ 地域物産品販売の準備。発注者で調整を行う「奈良県産さくらんぼのPR販売」を想定しており、期間中毎日、中央エリア公園館軒下もしくはケヤキの広場で実施予定。
- ⑧ 園芸相談の準備。期間中毎日、中央エリア公園館軒下で実施。
- ⑨ 古墳ガイドツアーの準備。期間中毎日、中央エリア公園館軒下で受付、参加ボランティアの休憩場所として中央エリア公園館2階研修室を使用予定。
- ⑩ 来園者の交通対策の立案。実施場所については、公園駐車場及び公園臨時駐車スペースを予定している。

5-2-2. 設備・備品等

設備・備品等の主要な想定仕様等は次のとおりとし、テントやパラソル等を屋外に設置する場合は景観に配慮したものとする。

設備・備品等	想定仕様等	配置場所
飲食・物販イベント	地元商工会等の出店を予定 キッチンカー、テントでの出店を想定 備品は出店者の持ち込みを想定	中央エリア 公園館周辺 北エリア 花見茶屋周辺
植木市・フラワーマーケット	備品は出店者の持ち込みを想定 ※運営団体との協議により実施	中央エリア 公園館周辺 ケヤキの広場
奈良県産さくらんぼPR販売	テーブル9台、イス15脚 公園の備品の使用を想定 ※運営団体との協議により実施	中央エリア 公園館軒下もしくはケヤキの広場

園芸相談	テーブル1台、イス3脚、既存サイン1基 公園の備品の使用を想定	中央エリア 公園館軒下
古墳ガイドツアー	テーブル1台、イス6脚、既存サイン1基 公園の備品の使用を想定	中央エリア 公園館軒下
公園館案内所 (中央案内所)	カウンター、テーブル、椅子等は公園の備品を使用できるものとする	中央エリア 公園館前
無線通信機材	前例を十分精査するなどして、適切かつ効果的に配置すること	必要箇所
誘導サイン類	前例を十分精査するなどして、適切かつ効果的に配置すること	公園内外
その他	カラーコーン（重り付き）、コーンバー等 前例を十分精査するなどして、適切かつ効果的に配置すること	必要箇所

5-3. 「馬見ひまわりウィーク」の業務概要

5-3-1. 準備及び実施内容※「別紙5 イベント配置図(案)」参照

- ① 広報用ポスター（B2版片面カラー、PP加工、データのみ）を制作（レイアウトデザインを含む）すること。デジタルサイネージ、県庁エレベーターラッピング、ウェブページ用バナー（Instagram広報用を含む。）等の広報制作物のデザイン費等は委託料に含むものとする。これらの納期について、6月16日（月）とする。
- ② 馬見丘陵公園及びひまわり等の季節の花々の魅力にふれられるとともに、開催時期の季節感を取り入れたイベントの企画立案と実施。
- ③ 夏を代表する花「ひまわり」をテーマに、公園の公式Instagramを活用したプロモーション企画の立案と実施。
- ④ 飲食・物販等の出店スペース及びフードコート、休憩所の設置と調整。
- ⑤ 地元商工会の出店等を想定しており、期間中、北エリア花見茶屋周辺及び中央エリア公園館周辺で実施予定。
- ⑥ 来園者の交通対策の立案。実施場所については、公園駐車場及び公園臨時駐車スペースを予定している。

5-3-2. 設備・備品等

設備・備品等の主要な想定仕様等は次のとおりとし、テントやパラソル等を屋外に設置する場合は景観に配慮したものとする。

設備・備品等	想定仕様等	配置場所
飲食・物販イベント	地元商工会等の出店を予定 キッチンカー、テントでの出店を想定 備品は出店者の持ち込みを想定	北エリア 花見茶屋周辺 中央エリア 公園館周辺

花見茶屋案内所 (総合案内所)	カウンター、テーブル、椅子等は公園の備品を使用できるものとする	北エリア 花見茶屋内
無線通信機材	前例を十分精査するなどして、適切かつ効果的に配置すること	必要箇所
誘導サイン類	前例を十分精査するなどして、適切かつ効果的に配置すること	公園内外
その他	カラーコーン（重り付き）、コーンバー等 前例を十分精査するなどして、適切かつ効果的に配置すること	必要箇所

5-4. 「馬見フラワーフェスタ」の業務概要

5-4-1. 準備及び実施内容※「別紙5 イベント配置図(案)」参照

- ① 広報用ポスター（B2版片面カラー、PP加工、データのみ）を制作（レイアウトデザインを含む）すること。デジタルサイネージ、県庁エレベーターラッピング、ウェブページ用バナー（Instagram広報用を含む。）等の広報制作物のデザイン費等は委託料に含むものとする。これらの納期については、9月12日（金）とする。
- ② 馬見丘陵公園及びダリアやコスモス、コキア等の季節の花々、自然の魅力にふれられるとともに、開催時期の季節感を取り入れたイベントの企画立案と実施。
- ③ 秋を代表する花「ダリア、コスモス、コキア」をテーマに、公園の公式Instagramを活用したプロモーション企画の立案と実施。
- ④ 飲食・物販等の出店スペース及びフードコート、休憩所の設置と調整。
- ⑤ 地元商工会の出店等を想定しており、期間中、北エリア花見茶屋周辺及び中央エリア公園館周辺で実施予定。
- ⑥ 植木市・フラワーマーケットの手配と調整。北エリア花見茶屋周辺及び中央エリア公園館周辺、ケヤキの広場を想定している。なお、出店内容は公園の景観に配慮することとする。
- ⑦ ボランティアガイドツアーの準備。期間中の土日祝5日間、中央エリア公園館軒下で受付、参加ボランティアの休憩場所として中央エリア公園館2階研修室を想定している。なお、参加ボランティアとして、「馬見丘陵公園花サポーター（花緑ガイドツアー）」及び「広陵町文化財ガイド／河合町観光ボランティアガイドの会（古墳ガイドツアー）」を予定している。
- ⑧ 園芸相談の準備。期間中の土日祝に、中央エリア公園館軒下で実施予定している。
- ⑨ 来園者の交通対策の立案。実施場所については、公園駐車場及び公園臨時駐車スペースを予定している。
- ⑩ 公共交通期間の利用促進を図るため、近鉄五位堂駅からのアクセス向上を目的とした臨時バスを運行すること。実施は期間中の土日祝5日間とし、1時間あたり2便程度となるようにすること（通常ダイヤは1時間に1便程度）。実施にかかる経費は委託料に含む。

5-4-2. 設備・備品等

設備・備品等の主要な想定仕様等は次のとおりとし、テントやパラソル等を屋外に設置する場合は景観に配慮したものとする。

設備・備品等	想定仕様等	配置場所
飲食・物販イベント	地元商工会等の出店を予定 キッチンカー、テントでの出店を想定 備品は出店者の持ち込みを想定	北エリア 花見茶屋周辺 中央エリア 公園館周辺
植木市・フラワーマーケット	備品は出店者の持ち込みを想定 ※運営団体との協議により実施	中央エリア 公園館周辺 ケヤキの広場
ボランティアガイドツアー	テーブル2卓、椅子6脚、既存サイン2セット 公園の備品の使用を想定	中央エリア 公園館軒下
園芸相談	テーブル1台、イス3脚、既存サイン1基 公園の備品の使用を想定	中央エリア 公園館軒下
花見茶屋案内所 (総合案内所)	カウンター、テーブル、椅子等は公園の備品を使用できるものとする	北エリア 花見茶屋内
無線通信機材	前例を十分精査するなどし、適切かつ効果的に配置すること	必要箇所
場内外サイン類	前例を十分精査するなどし、適切かつ効果的に配置すること	公園内外
その他資機材	カラーコーン（重り付き）100本 コーンバー50本程度 前例を十分精査するなどして、適切かつ効果的に配置すること	必要箇所

5-5. 「馬見クリスマスウィーク」の業務概要

5-5-1. 準備及び実施内容※「別紙5 イベント配置図（案）」参照

- ① 広報用ポスター（B2版片面カラー、PP加工、データのみ）を制作（レイアウトデザインを含む）すること。デジタルサイネージ、県庁エレベーターラッピング、ウェブページ用バナー（Instagram広報用を含む。）等の広報制作物のデザイン費等は委託料に含むものとする。これらの納期については、11月14日（金）とする。
- ② 馬見丘陵公園及び季節の魅力にふれられるとともに、クリスマスムードを高めるイベントの企画立案と実施。この企画立案にあたっては、夜間だけでなく、昼間のにぎわいづくりについても考慮すること。
- ③ 冬の「イルミネーション」をテーマに、公園の公式Instagramを活用したプ

ロモーション企画の立案と実施。

- ④ 飲食・物販イベントの出店者等の選定にあたっては、発注者と協議のうえ進めることとし、出店内容は、公園の景観及び地産地消に配慮するとともに、奈良県内の事業者もしくは奈良県産品を使用したものを基本とする。
- ⑤ 飲食・物販等の出店スペース及びフードコート、休憩所の設置と調整。
- ⑥ 地元商工会の出店等を想定しており、期間中、北エリア花見茶屋南広場および中央エリア公園館前で実施予定。
- ⑦ 園内にあるカフェレストランでは、期間中の毎日、夜間特別営業（～21時）を予定しており、必要に応じて連絡調整を行うこと。
- ⑧ 来園者の交通対策、会場内の安全対策の立案。
- ⑨ 夜間イベントであることから、来園者の案内誘導、とりわけ中央駐車場から北エリアへの安全な動線確保には十分留意すること。なお、中央エリア、ケヤキの広場周辺の排水溝・花の道副園路等の段差部について、夜間でも安全に歩行できるよう、ゴムマット等で対策を講じることとし、その費用は委託料に含む。
- ⑩ 夜間イベントであることから、園内の既存照明に加えて、特に駐車場において、必要に応じて仮設照明等を設置し、来園者の安全な動線確保を行うこと。なお、イベント期間中は、園内照明は22時まで点灯させておく予定である。
- ⑪ 公共交通期間の利用促進を図るため、近鉄五位堂駅からのアクセス向上を目的とした臨時バスを運行すること。実施は期間中の6日間とし、夜間イベントであることから、17時～20時にかけて、1時間あたり2便程度となるようにすること（通常ダイヤは16時までの運行）。実施にかかる経費は委託料に含む。

5-5-2. クリスマスデコレーション（日中装飾）

- ① 中央エリア公園館の玄関及びその周辺において、クリスマスらしさを感じさせる装飾を行うこと。なお、公園館内は、夜間は閉館するため、昼間でも楽しめる内容とすること。
- ② 北エリア彩りの広場において、シンボルとなるクリスマスツリー（高さ5m内外）を設置し、その周辺を含むデザイン及び装飾を行うこと。なお、ツリーに使用する樹木及び植木鉢は、発注者において手配を予定しているが、これらの設置・準備・撤去費用として約50万円を見込むこととし、ツリーの装飾デザイン及びオーナメント等の装飾品、装飾の取り付け作業にかかる費用は別途計上すること。

5-5-3. クリスマスイルミネーション（夜間装飾）

- ① イルミネーションの実施にあたっては、「光の花咲く馬見丘陵公園のクリスマス」をテーマに、デザイン、企画立案を行うこと。
- ② 当公園の地域性や特徴を鑑み、特に周辺地域のファミリー層をメインターゲットとし、家族やカップル等で楽しめ、「クリスマスムード」を演出するものとすること。また、華やかで美しいものにすること。
- ③ 装飾に使用するイルミネーションはLEDのみとし、過年度購入分（「別紙3 イルミネーション機材一覧表」参照）を含めて、最低15万球以上となるよう計画、調達すること。また、奈良土木事務所所管のイルミネーションを追加し利用すること。
- ④ 北エリアの「馬見花苑」、「花見茶屋」、「彩りの広場」、「花見茶屋南側の芝生広場」、中央エリアの「公園館前」の5か所以上において、アイポイントやフォトスポットになるイルミネーションやモチーフを配置すること。また、公園へのエントランスとなる、北エリア駐車場出入口及び北駐車場トイレ（A）の屋根、北エリア上段駐車場の下の法面、北エリア緑道北口（近鉄池部駅近辺）に、公園への集客を意識したイルミネーションを配置すること。

- ⑤ 樹木を傷めないように養生を施した上で、公園の樹木を活用したイルミネーションを実施すること。その際に使用する養生資材は、色・材質等に工夫をし、昼間や夜間消灯時においても、公園の景観に溶け込むように配慮すること。
- ⑥ イルミネーションの位置や高さ、色彩、演出内容は、隣接する道路における交通標識や運転者の視線誘導等の交通への影響、及び周辺の人家への影響について十分考慮すること。
- ⑦ 夜間に開放するエリアにおいては、既存の園内照明に加えて、必要に応じてイルミネーションや簡易な照明機器等を効果的に設置し、来園者の安全な動線確保を行うとともに、歩行空間を演出すること。なお、イベント期間中は、園内照明は22時まで点灯させておく予定である。
- ⑧ 中央駐車場から北エリアまでの動線においては、来園者の安全な案内誘導を主目的としたイルミネーションやLEDキャンドル等を設置すること。この際、特に公園館前や花の道においては、北エリアまでの道のりも楽しめるような視点で、ライトアップ機器を選定すること。なお、動線誘導を主目的としたイルミネーションLEDについては、全体の合計球数には含まないこと。
- ⑨ デザインにあたっては、イルミネーション機材の設置・撤去が適切に行え、関係法令・基準を踏まえた実現可能なデザインとすること。
- ⑩ イベント期間中、園内のクリスマスムードを盛り上げる音楽 BGM を放送すること。またイベント終了の際は、来園者のスムーズな園内退場を促すよう工夫すること。放送には、園内の放送設備を使用することができる。なお、音楽の使用にあたっては、関係法令・基準等を踏まえた上で行うこととする。

5-5-4. 設営・保守点検・撤去

- ① 設営、保守点検、撤去の方法について発注者の了解を得ること。
- ② イルミネーション用電源は、公園内既設電源より供給することとし、その場合の電気料金については委託料には含まないものとする。ただし、配置や消費電力の関係で、別途仮設電源の設置が必要となる場合の工事費用、及び電気料金等は委託料に含むものとする。
- ③ 装飾機材の落下、転倒等により被害が出ないように十分に注意すること。特に大きさや重量のあるオブジェ等を設置する場合には、十分な転倒防止策を講じるとともに、場所によっては人が容易に近づけないようにすること。
- ④ 装飾の延焼や漏電等を防止するため、法令等に基づき必要な安全策を講じること。特に、漏電ブレーカーの設置や、電源コードは漏電防止ボックス内で接続するなど、十分な漏電対策、防水処理を行うこと。
- ⑤ 昼間や夜間消灯時を含め、機材等の管理・保管は受託者の責任において行い、盗難や破損等に十分注意すること。また、設営にあたっては、来園者の通行の支障とならないようにすること。
- ⑥ イルミネーションの不点灯、漏電、故障等のトラブルが生じた場合は、受託者において必要な復旧措置を迅速に行うとともに、発注者へ遅滞なく報告すること。

5-5-5. イルミネーション操作

- ① 本番点灯日までに必ず試験点灯日を設け、必要な調整作業を行うこと。
- ② 期間中の毎日、イルミネーション点灯時に点灯式を行うこと。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、点灯式の実施を見送る場合がある。
- ③ その他、イベントに必要な操作や演出を行うこと。

5-5-6. イルミネーション機材の取り扱い

- ① イルミネーション機材については、原則として発注者が所有するもの（「別紙

3 「イルミネーション機材一覧表」参照)を再利用するとともに、提案内容を実現するために必要な機材を購入、調達すること。ただし、購入した機材の所有権は発注者に帰属するものとする。

- ② 新規購入する機材は、次年度以降も再利用しやすいよう、汎用性が高く、防水・防塵性能 IP65 以上、防滴、屋外仕様のもを基本とすること。また、事前に発注者の了解を得ること。
- ③ 撤去時には、修理可能な故障は修理し、廃棄が必要なものは法令等に従い処分すること。
- ④ 保管にあたっては、種類ごとに整理して梱包し、収納箱の外側の見やすい場所に、品名と個数を明記すること。その際、不安定な段ボールによる積み上げや、袋での収納は行わないこと。
- ⑤ 過年度購入分と新規購入分を合わせた、イルミネーション機材在庫表を作成し、各資材の仕様や保管場所について発注者に報告すること。
- ⑥ その他設営、運営にかかる諸機材・備品類の計画的調達を行うこと。

5-5-7. 設備・備品等

設備・備品等の主要な想定仕様等は次のとおりとし、テントやパラソル等を屋外に設置する場合は景観に配慮したものとすること。

設備・備品等	想定仕様等	配置場所
飲食・物販イベント	地元商工会等の出店を予定 キッチンカー、テントでの出店を想定 備品は出店者の持ち込みを想定	北エリア 花見茶屋周辺 中央エリア 公園館周辺
花見茶屋案内所 (総合案内所)	カウンター、テーブル、椅子等は公園の備品を使用できるものとする	北エリア 花見茶屋内
無線通信機材	前例を十分精査するなどし、適切かつ効果的に配置すること	必要箇所
場内外サイン類	前例を十分精査するなどし、適切かつ効果的に配置すること	公園内外
その他資機材	カラーコーン(重り付き)100本、コーンバー100本程度、段差養生ゴムマット1式 前例を十分精査するなどして、適切かつ効果的に配置すること	必要箇所

5-6. 「馬見チューリップフェア」の業務概要

5-6-1. 準備及び実施内容※「別紙5 イベント配置図(案)」参照

- ① 広報用ポスター（B2 版片面カラー、PP 加工、データのみ）を制作（レイアウトデザインを含む）すること。デジタルサイネージ、県庁エレベーターラッピング、ウェブページ用バナー（インスタグラム広報用を含む）等の広報制作物のデザイン費等は委託料に含むものとする。これらの納期については、3月13日（金）とする。
- ② 馬見丘陵公園及びチューリップ、ネモフィラ等の季節の花々の魅力にふれられるとともに、開催時期の季節感を取り入れたイベントの企画立案と実施。
- ③ 飲食・物販イベントの出店者等の選定にあたっては、発注者と協議のうえ進めることとし、出店内容は、公園の景観及び地産地消に配慮するとともに、奈良県内の事業者もしくは奈良県産品を使用したものを基本とする。なお、出店者等については、オンシーズンの出店に係る協力金を負担すること（奈良県立都市公園緑化基金）。
- ④ 飲食・物販等の出店スペース及びフードコート、休憩所の設置と調整。
- ⑤ 地元商工会の出店等を想定しており、期間中の土日を中心に、北エリア花見茶屋周辺及び中央エリア公園館周辺で実施予定。
- ⑥ 植木市・フラワーマーケットの手配と調整。北エリア花見茶屋周辺及び中央エリア公園館周辺、ケヤキの広場を想定している。なお、出店内容は公園の景観に配慮することとする。
- ⑦ 上記に関連し、河合町農産物直売（まほろば夢市）を中央エリア公園館軒下、広陵町産いちごのPR販売を中央エリアカリヨンの丘（墳観橋下）で実施予定。
- ⑧ ボランティアガイドツアーの準備。期間中の土日4日間、中央エリア公園館軒下で受付、参加ボランティアの休憩場所として中央エリア公園館2階研修室を想定している。なお、参加ボランティアとして、「馬見丘陵公園花サポーター（花緑ガイドツアー）」及び「広陵町文化財ガイド／河合町観光ボランティアガイドの会（古墳ガイドツアー）」を予定している。
- ⑨ 園芸相談の準備。期間中の土日に、中央エリア公園館軒下で実施を予定している。
- ⑩ 来園者の交通対策の立案。実施場所については、公園駐車場及び公園臨時駐車スペースを予定している。
- ⑪ 公共交通期間の利用促進を図るため、近鉄五位堂駅からのアクセス向上を目的とした臨時バスを運行すること。実施は期間中の土日4日間とし、1時間あたり2便程度となるようにすること（通常ダイヤは1時間に1便程度）。実施にかかる経費は委託料に含む。

5-6-2. 設備・備品等

設備・備品等の主要な想定仕様等は次のとおりとし、テントやパラソル等を屋外に設置する場合は景観に配慮したものとする。

設備・備品等	想定仕様等	配置場所
飲食・物販イベント	地元商工会等の出店を予定 キッチンカー、テントでの出店を想定 備品は出店者の持ち込みを想定	北エリア 花見茶屋周辺 中央エリア 公園館周辺

河合町農産物直売	備品は出店者の持ち込みを想定	中央エリア 公園館軒下
広陵町産いちごのPR販売	備品は出店者の持ち込みを想定	中央エリア カリヨンの丘
植木市・フラワーマーケット	備品は出店者の持ち込みを想定 ※運営団体との協議により実施	中央エリア 公園館周辺 ケヤキの広場
ボランティアガイドツアー	テーブル2卓、椅子6脚、既存サイン2セット 公園の備品の使用を想定	中央エリア 公園館軒下
園芸相談	テーブル1台、イス3脚、既存サイン1基 公園の備品の使用を想定	中央エリア 公園館軒下
花見茶屋案内所 (総合案内所)	カウンター、テーブル、椅子等は公園の備品を使用できるものとする	北エリア 花見茶屋内
無線通信機材	前例を十分精査するなどし、適切かつ効果的に配置すること	必要箇所
場内外サイン類	前例を十分精査するなどし、適切かつ効果的に配置すること	公園内外
その他資機材	カラーコーン（重り付き）100本 コーンバー50本程度 前例を十分精査するなどして、適切かつ効果的に配置すること	必要箇所

5-7. 人員

- ① 統括運営責任者は、イベント全体を統括する業務を行う。関係団体との調整を含め、発注者の指示・連絡等を受けて、要員を指揮し迅速に対応すること。また、緊急事態や問題発生時には、発注者に迅速かつ的確に報告・相談し、指示を仰ぐこと。
- ② 安全で効果的な交通対策を立案し、混雑時などにおける円滑な交通運営を担う交通対策責任者を配置すること。
- ③ 各駐車場及び進入路の円滑な運営など、交通対策責任者の補助、連絡調整などを現場で行う交通ディレクター及び必要な交通スタッフを配置すること。
- ④ 北エリア花見茶屋（研修棟）に総合案内所を設置し、会場やイベント内容等を案内するインフォメーションを運営すること。なお、花見茶屋（研修棟）内の備品については使用できるものとする。

- ⑤ イルミネーションの操作やトラブル発生時（電球の不点灯、漏電・故障等）の復旧作業を迅速に行えるよう、イルミネーションの管理、運営全般を担うイルミネーション運営責任者を配置すること。
- ⑥ イルミネーションの設営等、電気工事の実施にあたっては、関係法令に則った電気工事士資格を有する者を従事させること。

5-8. 交通警備業務（当業務は警備業法第2条第1項第2号の業務である。）

交通誘導員として、警備業法第5条第1項の認定申請において同法第2条第1項第2号の業務について届け出を行い、同法第4条の認定を受けた警備業者の警備員を配置すること。警備員とは、警備業法第2条第4項に規定する警備員とし、うち1名（警備隊長又は警備班長）については交通誘導警備業務に係る検定2級以上の有資格者を配置すること。

交通誘導員及び交通ディレクター・スタッフの配置場所及び配置人数については、「別紙6 警備配置計画図」及び「別紙7 警備配置計画表」を想定しているが、道路管理者及び所轄警察署、臨時駐車場として利用予定の民間駐車場等の打合わせの結果により変更等が生じた場合は、発注者と協議の上、契約変更の対象とする。

なお、警備配置計画の人員数には、昼食時や休憩時の補助交代要員を含むものとする。各人員の役割については概ね下記のとおりとする。

- ① 警備隊長は、交通警備業務全般の統括・管理・監督業務を行う。同一周波数帯の無線機を使用して現場班長と連絡調整を図り、情報の一元化のもと警備情報の収集・部隊運用を行う。
- ② 警備班長は、受持ち警備員の管理・監督・運用業務を行う。
- ③ 警備員は、各配置場所において、車両誘導・入出庫安全管理・歩行者安全管理を行うことにより、事故の防止に努める。

6. 打合せ協議

本業務にかかる打合せ協議は、業務着手時、成果品納入時及び業務完了時ならびに業務執行上必要な時期には必ず実施するものとする。また、打合せ協議記録簿は、受託者において必ず作成し、発注者へ遅滞なく提出すること。

7. 成果品の提出

本業務の成果品の内容は次に示すものとし、契約期間内に提出すること。

(1) 実施運営業務報告書 A4判 1部

- ① 日別実施運営業務報告書（日報）
- ② 総括実施運営業務報告書
：業務内容、業務実施状況写真、結果等をまとめたもの。様式は自由とするが、報告項目等の詳細については、発注者と協議すること。
- ③ イルミネーション機材一覧表（別紙3）

(2) 上記の電子データのCD1枚（使用ソフトは「Microsoft Office」を基本とする。）。

(3) 本業務における成果品の著作権等の取り扱いは、以下に定めるところによる。

- ① 受託者は、著作権法（昭和45年法律第48号）に規定する全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）を発注者に無償で譲渡するものとする。

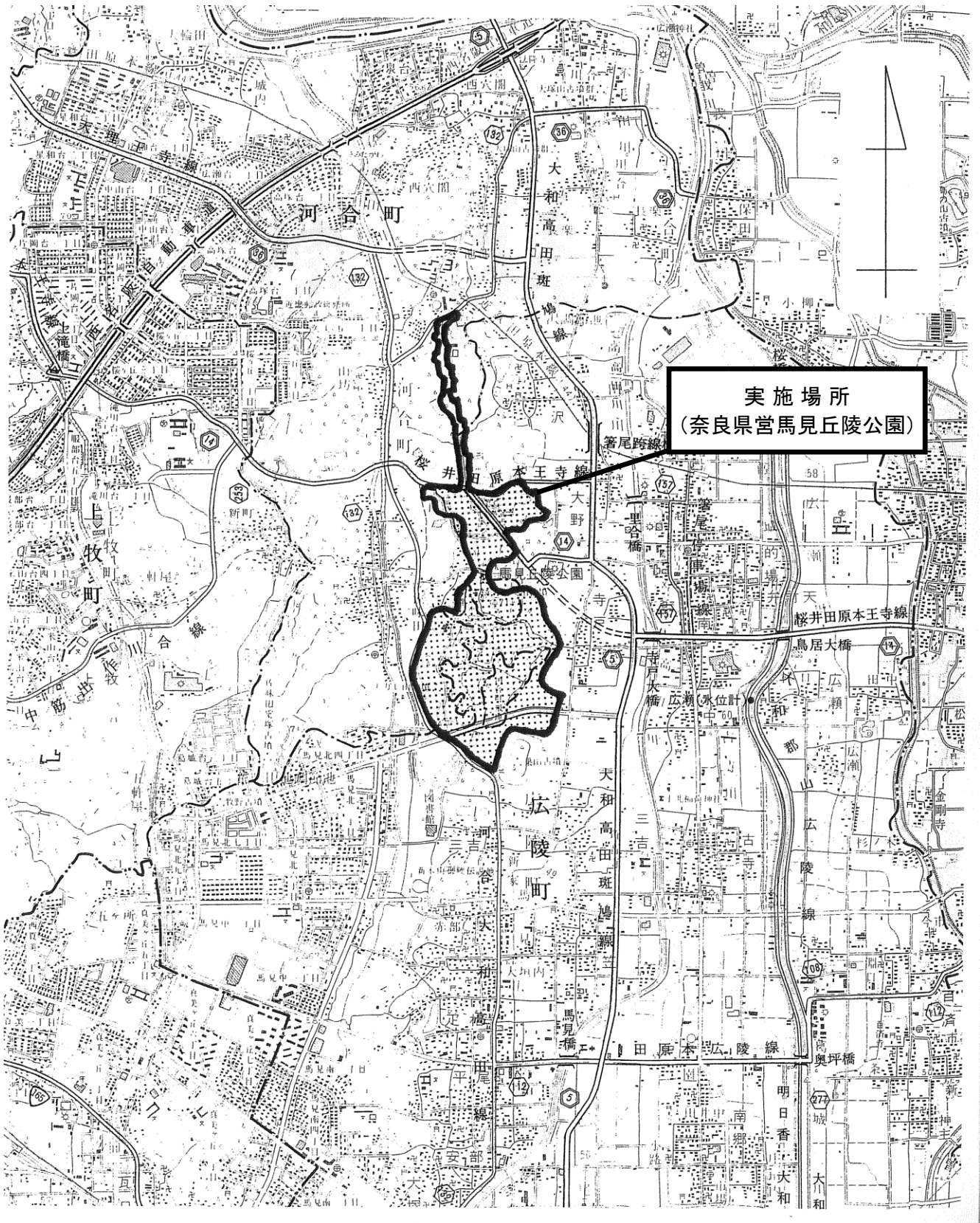
② 成果品について、発注者が修正、二次利用を行う場合がある。

8. 業務実施上の留意事項

- (1) 業務の主たる部分（会場運営業務及び催事運営業務）を再委託してはならない。
- (2) 業務の一部を再委託する場合の協力会社が、参加表明書及び技術提案書の提出時点において奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- (3) 統括運営責任者はプロポーザル参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係（代表者可）にある者であること。
- (4) 業務に必要な資料については、閲覧できることとする。ただし、閲覧資料は、業務遂行のために参考に使用するものとし、複写、複製は禁止する。また、業務遂行の目的以外に使用してはならない。
- (5) 馬見丘陵公園内の駐車場有料化検討のため、社会実験として駐車場料金徴収業務委託の発注を予定している。社会実験はイベント時期の実施を予定しており、実施の際は協議の上、発注者に協力するものとする。
- (6) この説明書に記載のない事項、またはこの説明書の内容に疑義が生じたときは、発注者と受託者が協議の上、発注者の指示に従うものとする。

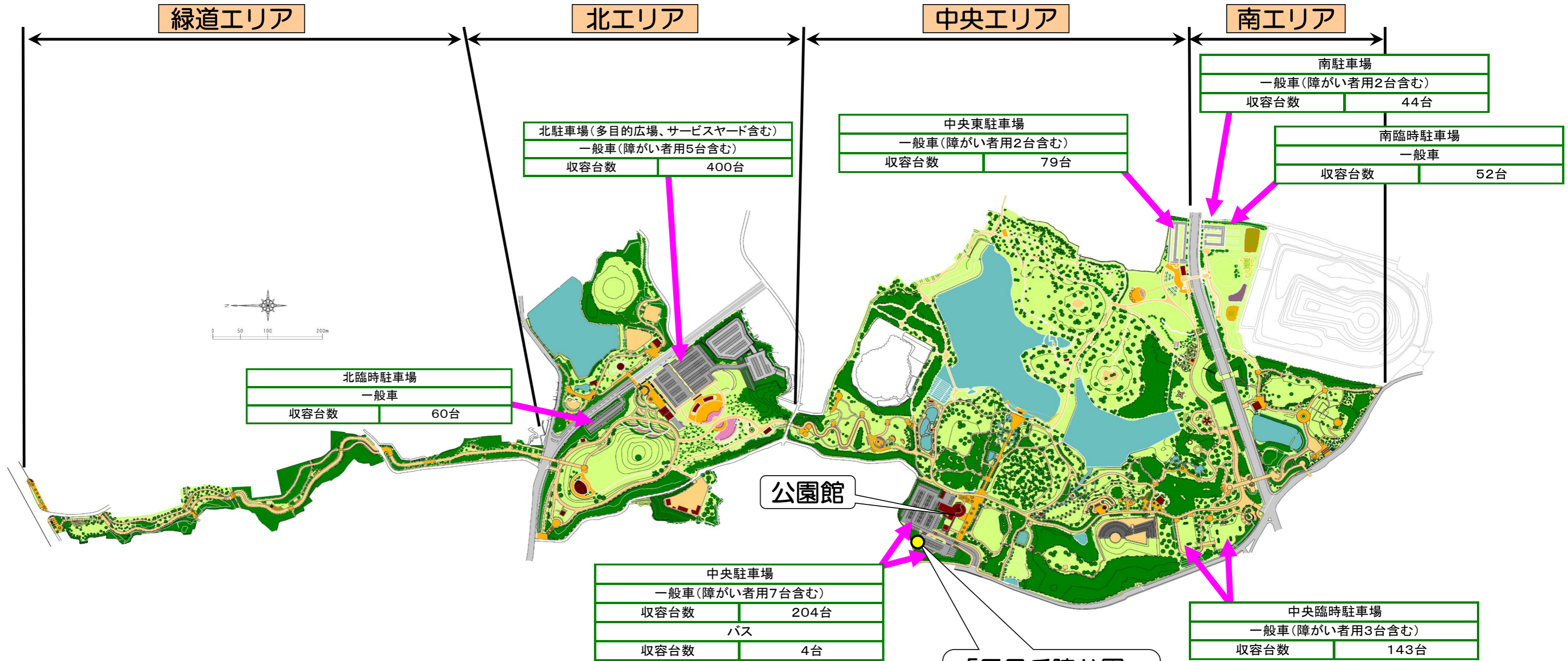
以上

別紙1 位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平30情複、第12号)
この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

別紙2 公園内駐車場



()内は障がい者用

一般車	北エリア	中央エリア		南エリア	合計
	北駐車場	中央駐車場	中央東駐車場	南駐車場	
駐車場	400台(5台)	204台(7台)	79台(2台)	44台(2台)	727台(16台)
臨時駐車場	60台	143台(3台)		52台	255台(3台)
合計	460台(5台)	347台(10台)	79台(2台)	96台(2台)	982台(19台)

バス	中央駐車場
	4台

別紙3 イルミネーション機材一覧表

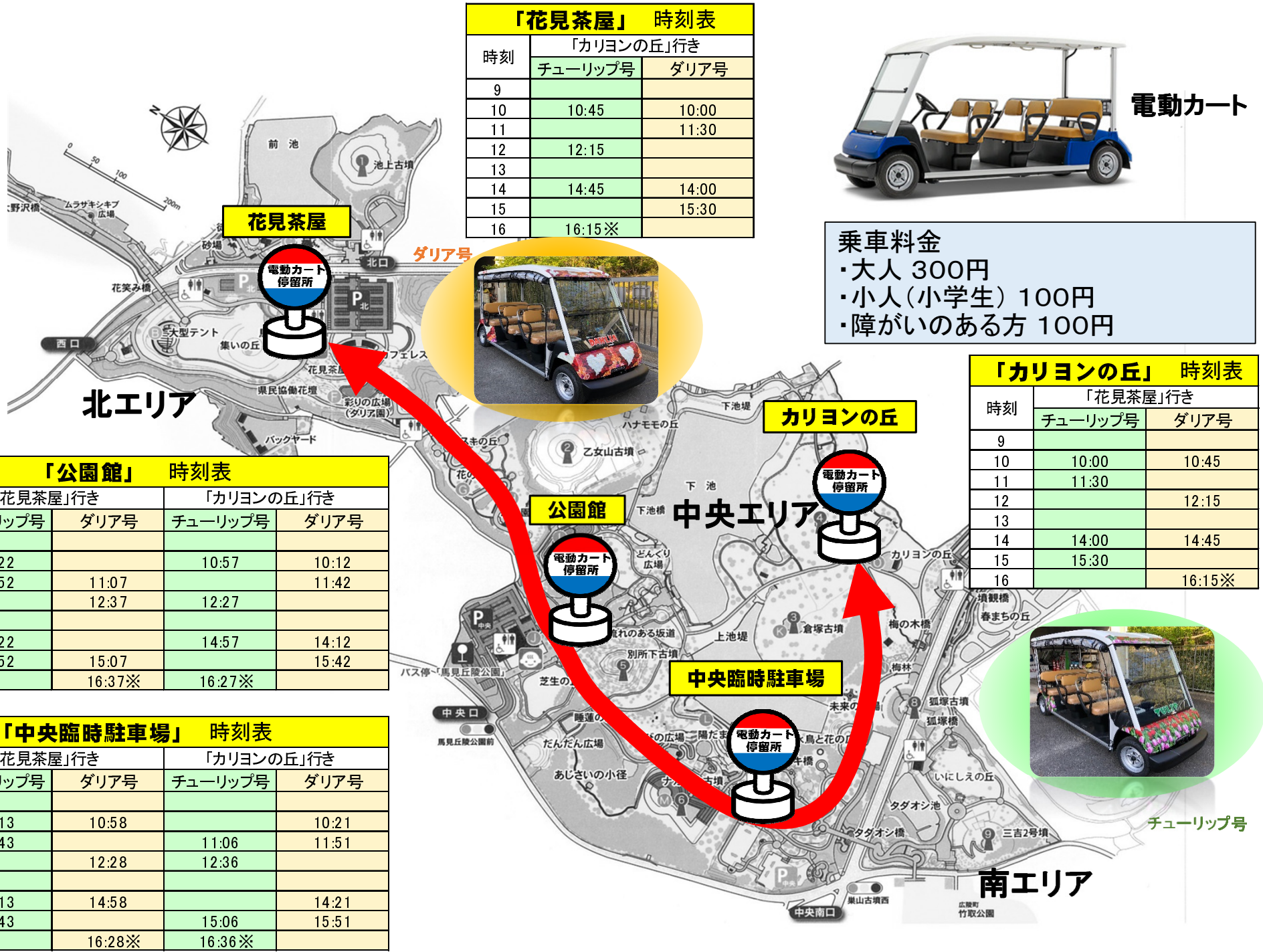
イルミネーション機材在庫数(令和7年1月時点)

No	商品名	規格等	数量(不良数除く)													球数	合計球数		
			現在在庫数	H27購入	H28購入	H29購入	H30購入	R1購入	R2購入	R3購入	R4購入	R5購入	R6購入	予備補填	不良				
1	LEDスリムストリングライト B(ブラック)コード	ホワイト	L10,000mm	144	66			6			36	1	58			23	100	14,400	
		ゴールド	L10,000mm	184	118	108	19	9				1				1	72	100	18,400
		イエロー	L10,000mm	54			39		10	10	1						6	100	5,400
		オレンジ	L10,000mm	61			65					13					17	100	6,100
		レッド	L10,000mm	42		29	19					7				1	14	100	4,200
		ピンク	L10,000mm	80		14	18	4	31			3		26		1	17	100	8,000
		ブルー	L10,000mm	103	16	19	28	14					22	25		3	24	100	10,300
		アクアブルー	L10,000mm	49				52			10						13	100	4,900
		グリーン	L10,000mm	55		20	19		4			15		2		6	11	100	5,500
		エメラルドグリーン	L10,000mm	38			48	3				10				6	29	100	3,800
2	LEDスリムストリングライト C(クリア)コード	ホワイト	L10,000mm	95			78	14			22	12			2	33	100	9,500	
		ゴールド	L10,000mm	98						36	20	10	12	35		15	100	9,800	
		レッド	L10,000mm	23	2									20		1	100	2,300	
		ピンク	L10,000mm	37	3		40				7	3				2	18	100	3,700
		アクアブルー	L10,000mm	36									36				100	3,600	
		ブルー	L10,000mm	36				15					22	1		1	3	100	3,600
補修用 予備ストリング	未定	L10,000mm	20							20		20	20		-40		100	2,000	
3	LEDアイスクルライト216球	ゴールド			10						2					1	216	2,376	
4	LEDアイスクルライト40	ゴールド									40					1	40	1,560	
5	LEDアイスクルライト40用パワーコード										14								
6	スターダスト30	ホワイト					4										210	840	
		ゴールド			16											1	210	3,150	
7	LEDグローコーン	ホワイト	H2,400mm	2	2												220	440	
		ゴールド	H2,400mm	2	2												220	440	
8	LEDグローコーン	ホワイト	H1,800mm	2	2												120	240	
		ゴールド	H1,800mm	2	2												120	240	
9	LEDスパイラルコーン	ホワイト	H1,799mm	2							2						128	256	
		ゴールド	H1,800mm	2		2											128	256	
10	LEDツインクルコーン	マルチ(小)							2								63	126	
11	フォログラムコーン	ゴールド							2								64	128	
12	LEDグローボール	ホワイト	φ800mm	2		2											240	480	
13	LEDグローボール	ホワイト	φ450mm	2		2											100	200	
14	LEDクリスタルスノーマン			2	2												335	670	
15	ファンシーサンタ			1		1											360	360	
16	ファンシースノーマン	イエロー		2		2											360	720	
		ブルー		1					1								360	360	
17	キッズノーマン			1					1								330	330	
18	グレイスフル トナカイ			1			2								1		60	60	
19	3Dブリリアントトナカイ			4						4							36	144	
20	クリスタルグロー スタンディングトナカイ(小)	ホワイト		2				1	1								200	400	
21	クリスタルグロー トナカイ ジャンピング	ホワイト	W1,400×H900mm	4	4												380	1,520	
22	クリスタルグロー バタフライ(大)			2			2										240	480	
23	クリスタルグロー バタフライ(小)			2			2										96	192	
24	ローフライト バタフライ	ホワイト		1					1								1,174	1,174	
25	スノークリスタル	ホワイト	φ860mm	4	4												540	2,160	
26	スノーフレイク	ホワイト	φ1,000mm	2	2												450	900	
27	LEDストレートライト 雪モチーフ	ホワイト	L10,000mm	5		5											100	500	
28	2Dフラワーモチーフ	ピンク		8					8								200	1,600	
29	LEDセパレートツギヤラクシー(中)	ブルー		10			10										80	800	
30	フラワーフォトフレーム リング			1				1									600	600	
31	エンジェルウィング			1					1								3,680	3,680	
32	クリスタルグロー ハート(大)			4					2			2					56	224	
33	クリスタルグロー ハート(小)			2					2								38	76	
34	グリーンスワッグ			14				14									100	1,400	
35	パワーコード B(ブラック)コード		L1,750mm	209	45	18	91	43	15		15				18				
36	鹿イルミネーション他			22										22			500	11,000	

総数 155,582 球

■ 電動カート運行図及び各停留所時刻表

(運行日は土曜日・日曜日・祝日、チューリップフェア等の主要イベント開催期間です)
 (12月23日～2月14日は、電動カートの運行を行いません)
 (※印のダイヤは、3月～10月のみ運行です(11月～2月末は運休します))



注:なお電動カートの運行は、天候や機材、あるいは園内状況等の原因により予告なく中止、あるいは時間変更する場合がありますので、ご了承ください。